

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価 1部2円	県人勸を経ていよいよ賃金・労働条件改善の「確定闘争」がスタートします。一層の取り組みへの結集を！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2017県人勸闘争⑨ 10.13県人事委員会勧告・報告

# 4年連続プラス勧告も引上げ小幅

月例給 平均512円・若年層に手厚く・現給保障者には及ばず  
 一時金 0.05月のプラス(4.30月⇒4.35月)も国との格差発生

**通勤手当・住居手当・専門職処遇改善は言及なし**  
 不妊治療への支援は報告に言及も国・他県動向踏まえ継続課題へ

県人事委員会(熊谷隆司 委員長)は13日、知事及び県議会議長に対し職員の給与等に対する勧告を行った。主な内容は次のとおり。

**【月例給・一時金】**月例給 537円(0.15%)・一時金 0.03月の公民較差により、4年連続の引き上げ改定を勧告。月例給では、初任給をはじめ「若年層に重点を置いた改定」とし、中高年齢層は僅かな配分となる(若年層1,000円、その他は400円)。昨年と同様に現給保障の解消とは程遠く、勤務意欲の維持に課題が残る結果となった。一時金は0.05月引上げ、勤勉手当に配分。今勧告の結果、支給月数は国を下回り、国との格差が生じる結果となった。月例給は今年4月に遡及して実施、一時金は今年12月勤勉手当支給時に加算して支給すること勧告した。

**【諸手当・専門職処遇改善】**通勤手当については、高速道路利用の手当改善や、70km以上の距離区分の新設を強く求めていたが、今勧告・報告には一切触れられず、極めて遺憾だ。さらに、住居手当については、沿岸部の家賃高騰の実態を訴え、改善を求めたものの、交渉では国の動向を注視するとの姿勢にとどまり、結果として今勧告・報告に盛り込まれなかった。専門職の処遇改善も同じ。継続課題として当局交渉でも問題点を追及し、改善を求めていかなければならない。

**【休暇制度】**要求していた不妊治療への支援に関しては、政府が行う不妊治療と仕事の両立に関する実態調査を注視するとし、国や他県の動向等を踏まえて、引き続き検討するとの姿勢にとどまった。

4年連続のプラス改定勧告を引き出したものの、通勤手当・住居手当の自己負担解消や、獣医師などの専門職種の処遇改善などは、一切言及されず、極めて不満の残る結果となった。休暇制度は、両立支援の拡充が必要としつつ、不妊治療への支援に踏み切らなかったことは要求に対する対応として不十分といえる。県職労は引き続き確定闘争において、給与改定・差額支給の年内実施、退職手当引下げ阻止、継続課題の改善に向けて、闘争態勢を強化し全力を挙げて取り組む。勧告・報告の詳細は裏面のとおりに。

**【勤告】** ① 月例給：較差0.15%・537円（民間361,676円、職員361,139円）に基づく給料表改定

4月  
遡及  
実施

若年層に重点配分（最大1,000円）し、中高年齢層は一律400円の改定とする。

（給与改定額は512円（行政職給料表適用者）：給料表改定511円・はね返り1円）

② 一時金：較差0.03月（民間4.33月、職員4.30月）に基づき0.05月引上げ（勤勉手当に配分）

※再任用職員：0.05月引上げ（2.25月⇒2.30月。勤勉手当に配分）

	6月期	12月期
2017年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月
勤勉手当	0.850月（支給済み）	<u>0.90月</u> （現行0.85月）
2018年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤勉手当	<u>0.875月</u>	<u>0.875月</u>

**【報告】**（主要事項のみ）

- ① 両立支援の推進：国人勸で政府が行う不妊治療と仕事の両立に関する実態調査を注視していく旨の言及あり。仕事と家庭の両立支援体制の構築に向けた取り組み継続が必要。柔軟で多様な働き方を可能とする勤務時間制度や休暇制度について、国・他県の動向等を踏まえ検討。
- ② 長時間労働の是正：超過勤務の事前命令・事後確認による適正な勤務時間管理の徹底、働き方に係る意識改革の推進等が必要。それでもなお恒常的に長時間勤務が解消されない場合は、業務量や業務内容に応じて、適切な人員確保などの実効力ある取り組みが必要。
- ③ ハラスメント対策：ハラスメントの相談件数が増加（相談件数の約4割）。管理監督者を含む職員への意識啓発などによるハラスメントの発生防止、相談窓口の活用を促す。

## 確定闘争に向けた課題はここ！！

◎月例給・一時金の改定は確実な実施を、勤務意欲の課題まだまだ残る

4年連続のプラス改定となるが、衆議院選挙もあり、国の給与法の成立時期も不透明だ。総務省は「国に先行して給与改定しないよう」指導しており、国の動向次第では、年内改定・差額支給に暗雲が立ち込める懸念がある。年内の確実な改定と差額支給を求めていく。さらに、昨年引き続き、若年層に重点配分した結果、高齢層の改定は僅かで、現給保障対象者にはまったく恩恵がない。勤務意欲維持のための方策を引き続き求めていかなければならない。

◎退職手当引下げ阻止闘争に全力を！

退職手当引下げ阻止の闘争は確定闘争期に行われる。5年前の約400万円の引下げに続く、78万円の引下げは、全世代の生涯賃金削減となるほか、地方自治体の人材確保が一層困難となる。政府主導の地方公務員への更なる賃金削減攻撃を断じて許さず、手当水準の維持を強く求める。

◎「諸手当の改善」「専門職種の処遇改善」「休暇制度の拡充」は当局交渉で前進を！

確定闘争では、諸手当の負担解消と獣医師などの専門職種の処遇改善に加え、昨年からの継続課題である交通用具利用の手当改定ルール化の具体化も重要となる。子育て支援のための休暇制度についても、当局の積極姿勢を強く求めていく。

衆院選。比例区 = 地方自治確立・公務員の処遇改善に熱心 =  
比例区は県職労推薦「**社民党**」に御支持をお願いします